

NO.	区分	整理番号	種別	意見	担当課 (関係課)	意見等に対する考え方・対応等	分野	対応区分
1	個人	1-1	メール	小学校PTAが主催している家庭教育学級は、運営に対する負担が大きい、人を集めるのも大変な状況なので、年2回から1回にしてほしい。代わりに区が主催してほしい。	生涯学習課	委託家庭教育学級は、区立小学校PTAに対して、事業を委託して実施しています。運営者に対しては、事務局が企画運営等の相談に乗るなど負担感の軽減を図っているところです。委託家庭教育学級はPTAごとに学びたいものを学びたい方法で企画運営するというねらいがあり、区の主催講座の家庭教育講座とねらいが異なります。家庭教育について、いろいろな角度から考え、理解を深めていただくことを目的としているため、開催回数を2回以上としています。PTAの負担感の軽減を今後も工夫していきます。	10	4
2	個人	1-2	メール	赤ちゃんのいる家庭に図書館の案内をしているのなら、1冊でよいので本をプレゼントしたらどうか。他自治体では行っていたと思う。	八雲中央図書館	ご意見は「ブックスタート事業」のことと思われますが、「ブックスタート事業」は、事業内容等から所管課で事業名を再度検討して、「はじめての本との出会い事業」と変更しました。目黒区では本を差し上げる考え方ではなく、いかに図書館や本とのつながりを継続していただけるかを念頭において対応しています。このため、保健所の育児学級や図書館内で赤ちゃん向けに本を読み聞かせしたりするおはなし会を行うなど、本を読むことの大切さをお話ししているところです。	10	5
3	個人	2-1	口頭	2020年の東京オリンピック開催にあたり、「おもてなしの心」に関する事など、地域づくりに係わる課題を盛り込むことも必要ではないか。	生涯学習課	東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて生じる、生涯学習に関わる課題については、施策の方向第2の中に取り入れます。	6	1
4	個人	2-2	口頭	地域で学び、地域で生かすというところで、「岩切章太郎的発想」(宮崎県を一大観光地にするべく整備した立役者)も必要ではないか。	生涯学習課	「地域への愛着心を育てる」という視点を施策の方向第4の中に取り入れます。	8	1
5	団体	5-1	メール	改定素案の体系が前計画と変更されたが、これは改善と言える。今回は施策の方向別計画となっていて、第1から第4までの区分は、それぞれ意味が通るものになっていると思う。	生涯学習課	前計画では体系を「目黒区生涯学習推進基本構想」の生涯学習施策の展開の内容を合わせていましたが、複数の体系に重複して関わる施策があり、分かりにくい部分があったため、改定計画では生涯学習に関わる課題を踏まえ、体系を見直しました。	4	2
6	団体	5-2	メール	改定素案に添付されている資料は、計画に直接関わるものは、計画本文に盛り込むべきである。また、参考資料の「体系別生涯学習関連事業一覧表」は第4章と一体化するべきである。	生涯学習課	改定計画では、重点プロジェクトを中心に進捗管理を行い、課題を整理し成果の検証を行います。その他の生涯学習関連事業については、各所管での実施状況の確認を行っていくこととして、関連事業に対するメリハリをつけました。そのため、関連事業一覧表も区別するために参考資料とさせていただきます。	12	3

NO.	区分	整理番号	種別	意見	担当課 (関係課)	意見等に対する考え方・対応等	分野	対応区分
7	団体	5-3	メール	本文中の「生涯学習」と「生涯学習活動」の言葉の定義と差異が分からない。すべて「生涯学習」とすることはできないのか。たとえば「区民が主体的に学習活動を行う生涯学習」は「区民が主体的に行う生涯学習」ではいけないのか。	生涯学習課	「生涯学習」は理念的なもの、「生涯学習活動」は生涯学習に関わる具体的な活動や行動として、「を行う」、「をする」などで表現します。文言を内容に合わせて整理します。 「区民が主体的に学習活動を行う生涯学習」という一文は、「目黒区生涯学習基本構想」で定められているものですので、現時点で変更することはできません。なお、次回の改定の際には、構想についても検討していく予定です。	4	3
8	団体	5-4	メール	体系別生涯学習関連事業一覧表の所管が生涯学習課となっているものは、具体的な施設名や部署名（例：社会教育館・歴史資料館等）は併記できないか。	生涯学習課	計画では所管する課を表記しております。施設名や部署名を入れると具体的になる面もありますが、表記が整わなくなるため、却って分かりにくくなると考えています。	12	4
9	団体	5-5	メール	ブックスタート事業は図書館だけではなく、保健所との共同所管にしたほうがよいのではないか。	八雲中央図書館	「ブックスタート事業」は、事業内容等から所管課で事業名を再度検討して、「はじめての本との出会い事業」と変更しました。 「はじめての本との出会い事業」は0歳児検診などの機会に、赤ちゃんに絵本に親しんでもらう機会を提供し、「体験」に主眼をおき実施しています。保健所との共同所管についての検討も含め、今後、より効果的な方法を工夫していきます。	10	4
10	団体	5-6	メール	似た意味の表記が統一されていないがなぜか。 (「支援」「育成」「育成支援」「育成の支援」など)	生涯学習課	「育成」と「支援」につきましては、以下のとおり、事業内容等に合わせて文言を整理します。 「育成」は、行政が直接、事業等を実施して人材等を育てていくこと。 「支援」は、行政が、個人や団体等の活動を様々な点から支え助けていくこと。 「育成支援」は、「支援」のうち、団体等がそこに所属する人材を育成することを行政が支援すること。	8	1
11	団体	5-7	メール	重点事業「図書館資料の充実」の事業概要文中に「身近な図書館」という文言があるが、これはいわゆる公民館図書館を連想させ、図書館法に基づく公立の公共図書館であるという理解から離れる恐れがあるので、「身近な」を削除すること。	八雲中央図書館	「どなたも気軽に利用できる図書館にしていく」という理念から「身近な図書館」の表現としています。ご理解いただくようお願いします。	10	5

NO.	区分	整理番号	種別	意見	担当課 (関係課)	意見等に対する考え方・対応等	分野	対応区分
12	団体	5-8	メール	<p>重点事業「図書館資料の充実」の事業概要文が「生活や地域の課題解決に必要な資料を提供できるよう、資料の収集等を行う」となっているが、これは図書館の目的を狭めて理解させ、またそのような狭い目的に必要な資料を収集・提供できればよいと理解させるものであるので、図書館法が定める図書館の目的を正しく記述し、そのために必要な資料の収集を行うべきことを記述すること。</p>	生涯学習課 八雲中央図書館	<p>図書館法の第二条では図書館と公共図書館について定義（※）しています。これを受け、「日黒区立図書館資料収集基準」を策定し、資料の選定・受け入れを行っています。</p> <p>図書館法では、「図書館が収集する資料」とは、教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とされています。ここでは、区民のかたが生涯学習活動に参加するきっかけづくりに寄与するという意味で、「生活や地域の問題解決に必要な資料の収集等」として記載しています。</p> <p>※「図書館とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。」とし、さらに第2項では「前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。」としています。</p> <p>また、同法第三条では「図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。」とし、資料の収集（図書館資料）と一般公衆の利用に供すること、図書館資料の利用の相談、学校等と緊密に連絡・協力すること、他の図書館等と資料の相互貸借を行うことなど図書館で行うことを謳っています。図書館資料とは、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式で作られた電磁的記録など）をいい、郷土資料、地方行政資料、美術品等の収集にも十分留意して行うこととされています。</p>	10	4
13	団体	5-9	メール	<p>重点事業「図書館資料の充実」を「生涯学習活動に参加する区民を増やすための取り組みの推進」の中に分類することに無理がある。「図書館利用そのものが生涯学習」であり、「図書館資料の充実」は「教養、調査研究、レクリエーション等」への直接的な支援なのである。</p>	八雲中央図書館	<p>公共図書館の設置及び運営上の望ましい基準（文部科学省）の一（一）で市町村立図書館の運営の基本（市町村立図書館は住民のために資料や情報の提供等直接的な援助を行う）を謳っています。このことから「図書館利用そのものが生涯学習である」とのご指摘かと思えます。</p> <p>図書館が、本を貸し出すだけでなく、生活や地域の課題解決に必要な資料も収集することで、区民が生涯学習活動に参加するきっかけづくりに寄与するとの考えからこの項に記載しています。</p>	10	4

NO.	区分	整理番号	種別	意見	担当課 (関係課)	意見等に対する考え方・対応等	分野	対応区分
14	会派	6-1	メール	「ユネスコ学習権宣言」における学習権の定義である「学習権とは、読み書きの権利であり、問い続け、深く考える権利であり、想像し、創造する権利であり、自分自身の世界を読みとり、歴史をつづる権利であり、あらゆる教育の手だてを得る権利であり、個人的・集団的力量を発達させる権利である」、「学習権はたんなる経済発展の手段ではない。それは基本的権利の一つとしてとらえられなければならない。学習活動はあらゆる教育活動の中心に位置づけられ、人々を、なりゆきまかせの客体から、自らの歴史をつくる主体にかえていくものである」を基本にしっかり組み込んだ計画として作成すること。	生涯学習課	学習権については、直接的な文章を組み込んでいませんが、「区民が主体的に学習活動を行う生涯学習」を計画の基本目標の一つに挙げ、区民が生き生きと主体的に学び、学びあえる学習社会を目指していきます。	1	2
15	会派	6-2	メール	財政健全化計画や行財政計画によって、住区センターや社会教育館などの使用料の大幅値上げが行われ、生涯学習活動団体の中には、活動回数を減らしたり、活動費用の縮減を招くなど、生涯学習推進に逆行する事態が起きている。『いつでも・どこでも・だれでも』学べる環境を阻害する現状と課題があることを追加するべきである。 また、行財政計画に示されている受益者負担に基づく4年に一度の使用料の見直しを機械的に行う方針は、自由な学習環境を経済的格差で奪うものに他ならない。撤回するべきです。	生涯学習課 行革推進課	区民・学習団体の自主的な生涯学習活動が推進されるよう、学習活動の場を利用ニーズに合わせて提供していきます。現在の区の施設の使用料の額については、「公の施設使用料の見直し方針」に基づき、区の全施設に対して検討を進めているものであり、学習施設を除外する状況ではございません。	7	3
16	会派	6-3	メール	財政健全化計画や行財政計画によって、社会教育館の職員が削減されました。この影響で社会教育講座が段階的に減らされており、利用者からは心配の声が上がっています。こうした職員削減の影響や今後の問題点を現状と課題に載せて分析すべきです。 社会教育団体関係者からは「社会教育館が貸館化され機能がなくなっていく」との声があがっており、計画から逆行する事態となっている。社会教育・生涯学習をしっかり推進するためには、専門職をはじめ安定した職員体制が必要であり、削減された職員を元に戻すべきです。	生涯学習課 人事課 行革推進課	「生涯学習実施推進計画」は、目黒区における生涯学習の目指すべき方向に対して、どのような施策・事業を進めていくかを明確にするものであり、施設の運営方法や職員数について計画の中で示していく考えはございません。計画に掲載されている様々な施策を実現するために、施設の運営方法等を工夫していきます。	7	3
17	会派	6-4	メール	「いつでも どこでも だれでも」学べる環境として生涯学習を支える重要な施設に図書館があります。しかし、図書費の削減が続く中で蔵書の購入が減り、区民からは「読みたい本が3年先まで予約でいっぱい借られない」「図書館が古本屋化している」などの声が出ています。こうした図書費のカットを止め、元に戻すべきです。	八雲中央図書館	予約サービスについて、区民の予約を優先する方式やシリーズものを順番に提供する方式を取り入れ利便性が向上しました。 図書館資料に関しましては、書籍のみならず電子書籍の普及動向を踏まえつつ、様々な資料を提供していく観点から資料費の増額について検討していきます。	5	4

NO.	区分	整理番号	種別	意見	担当課 (関係課)	意見等に対する考え方・対応等	分野	対応区分
18	会派	6-5	メール	<p>図書館で利用時間の短縮が行われた影響や問題についても検証すべきです。</p> <p>また、業務の民間委託を八雲中央図書館以外の図書館に拡大しようとしています。経費削減を優先しての専門性の後退は止めるべきです。「図書館の専門書が、あちこち切り取られているのに窓口の人は全く気が付かず平気で貸し出すような状況で抗議した」との事例も出ています。</p>	八雲中央図書館	<p>図書館の開館時間短縮については、平成23年度に区全体で取り組んだ緊急財政対策の一環でしたが、区民の利便性向上のため、より効率的な図書館運営を追求することで今回見直しをいたします。</p> <p>業務委託受託事業者は、レファレンスなど専門研修や各種のスキルアップ研修を実施し、資料の取扱いについても習熟していますので、専門性の後退とは考えておりません。</p>	5	5
19	会派	6-6	メール	<p>改定素案の重点プロジェクトの1つに「学びの成果を地域に生かす区民を増やすための環境の整備」が掲げられた。しかし、重点事業の中に、行政事業として手が足りないものや国・自治体が介護・福祉の切り捨てで必要になる高齢者介護のボランティア育成を組み込んで目標値を設定するなど、行政目線から自助・共助に生涯学習を利用するような内容が組み込まれています。ユネスコの「学習権」を基礎に置けば、社会教育・生涯学習は、自己の生活改善や更なる専門性の追求、地域での様々な活動参加など、自由に自発的に発展できるよう支援を行うべきであり、このように行政都合で目標を掲げることには違和感があります。こうした内容を重点事業とすること、参加する区民の目標値を設定することはやめること。</p>	生涯学習課	<p>計画では、「豊かな地域社会の形成に生かすことができる生涯学習」を基本目標の一つに掲げています。世論調査では、区民の地域の活動等への意欲があることがうかがわれる結果が出ています。</p> <p>区の施策を実施していくにあたり、区民が学習成果を地域に生かすことができるよう、「地域に学び、地域に生かす」様々な機会を提供していくことが重要であると考えています。ご意見にあるような、行政の手が足りないために生涯学習を利用するという意図はございません。</p>	10	5
20	会派	6-7	メール	<p>生涯学習に関わる区民の情報は、本人の嗜好や文化・スポーツ活動などを含め思想信条に関わる極めて重要な内容です。経費削減のために図書館などで委託拡大を進める方針ですが、個人情報保護できるのか心配です。区は、協定があるので安全であるとしていますが、ベネッセの漏えい問題でも明らかのように、情報管理が完全ということはありません。まして、人件費の抑制のために非正規での雇用をしている事業者ではなおさらです。個人情報保護の観点から、委託拡大や指定管理制度はやめること。</p>	八雲中央図書館 行革推進課	<p>図書館では、個人情報の取り扱いについては、職員、委託社員、非正規社員等にかかわらず適正に対応するよう指導しております。</p> <p>業務受託事業者には、個人情報の保護とその取り扱いについて、契約締結にあたり「特記事項」として取り交わし、事業者が全スタッフを対象にした個人情報保護の研修を実施することを必須としております。</p> <p>また、図書館側からも守秘義務等個人情報の保護に関し、遵守するようマニュアル・打ち合わせ会等で日常的に指導しております。</p>	5	3

